

事務連絡  
平成19年10月24日

各自治会長様

北栄町長 松本昭夫  
(公印省略)

後期高齢者医療制度の開始に伴う医療制度説明会の周知について (お願い)

平成20年4月から高齢者の方の医療制度が変わり、75歳以上の方は現在の『老人医療』を自動的に脱退し、『後期高齢者医療』で医療を受けていただくことになります。

つきましては、この医療制度を広くみなさんに知っていただくため、下記のとおり「医療制度説明会」を開催します。

「老人医療制度」対象の方だけでなく、「後期高齢者」を支える75歳未満の方につきましても幅広く対象としておりますので、多数の方にご参加いただけるよう貴自治会の方々へ呼びかけをお願いします。

なお、当日はマイクロバスの巡回を予定しています。巡回案を添付いたしますので、変更希望等ありましたら11月7日までに町民課までご連絡ください。

#### 記

#### 1. 開催日及び場所

◎北条地区…11月14日(水)・11月30日(金)

北条農村環境改善センター

◎大栄地区…11月16日(金)・11月28日(水)

大栄健康増進センター

#### 2. 開催時間

各地区とも午後2時から1時間程度

#### 3. その他

事前の申込みは必要ありません。

どちらの説明会会場にご参加いただいても結構です。

町民課 医療係

電話37-5866

## 放送例【北条地区】

後期高齢者医療制度の開始に伴う医療制度説明会が開かれます。

平成20年4月から75歳以上の高齢者医療制度が新しくなることに伴い、医療制度についての説明会が開かれます。

日時は11月14日（水）と11月30日（金）午後2時からで、場所は北条農村環境改善センターです。

75歳以上の方だけでなく、後期高齢者を支える75歳未満の方につきましても幅広く対象とした説明会ですので、多くのみなさんがご参加ください。

なお、当日はマイクロバスが、午後                        時にに来ますのでご利用ください。

## 放送例【大栄地区】

後期高齢者医療制度の開始に伴う医療制度説明会が開かれます。

平成20年4月から75歳以上の高齢者医療制度が新しくなることに伴い、医療制度についての説明会が開かれます。

日時は11月16日（金）と11月28日（水）午後2時からで、場所は瀬戸の健康増進センターです。

75歳以上の方だけでなく、後期高齢者を支える75歳未満の方につきましても幅広く対象とした説明会ですので、多くのみなさんがご参加ください。

なお、当日はマイクロバスが、午後                        時にに来ますのでご利用ください。

平成20年4月から

## 後期高齢者医療制度が始まります

現在、75歳(一定の障害がある方は65歳)以上の方は、国民健康保険や社会保険等の健康保険に加入しながら「老人保健制度」で医療を受けていますが、この老人保健制度は平成20年3月で廃止され、平成20年4月からは新しく創設される「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになります。

### ●制度のポイント

#### 対象となる方

75歳(一定の障害のある方は65歳)以上の方が対象です。何の手続きをしなくても自動的に、国民健康保険や健康保険などを資格喪失し、平成20年4月から後期高齢者医療制度に加入することになります。

#### 運営主体

鳥取県内の19市町村すべてが加入する「鳥取県後期高齢者医療広域連合」が運営主体となります。この広域連合が、保険料を決めたり、医療の給付などを行い、市町村は、保険証の引き渡し、申請や届け出の受付、保険料の徴収など窓口業務を行います。

#### 保険料を納めます

被保険者全員が所得などに応じて決められる保険料を納めます。保険料の額は個人単位で計算し、原則として年金(年額18万円以上の方)から天引きされます。ただし、年額18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の1/2を超える方については納付書や口座振替等の方法により納付していただくことになります。また、国保などの被保険者でなくなるため、国保などは納めません。(軽減措置あり)

#### 保険証が変わります

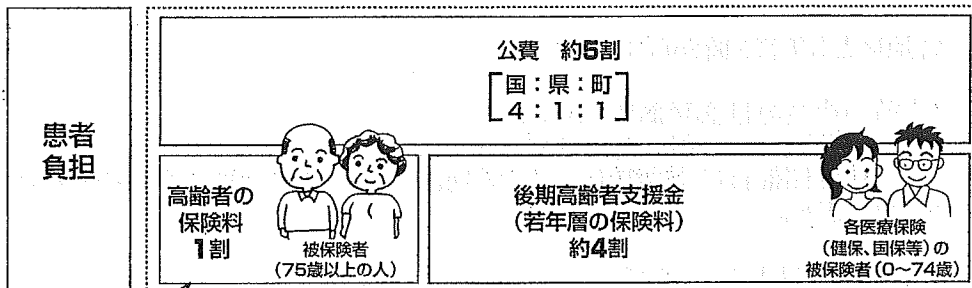
保険証は1人に1枚交付されます。現在の老人保健受給者証サイズの保険証を平成20年3月にお届けする予定です。

#### お医者さんにかかるとき

給付は老人保健と変わりません。保険証に明記される自己負担割合どおり、かかった医療費の1割、現役並み所得者は3割の窓口負担をお願いします。

### 全員が保険料を納めます

後期高齢者医療制度では、後期高齢者医療にかかる費用のうち、医療機関で支払う自己負担を除いた分を、公費(国・県・町)が5割を負担、現役世代からの支援(後期高齢者支援金=若年者の保険料)が4割を負担し、残りの1割を後期高齢者のみなさんからの保険料でまかなうこととなっています。



保険料は個人単位で計算され、被保険者全員が所得などに応じて決められる保険料を納めます。

年間の保険料

(年の中途に加入の場合は月割)

=

均等割額

(一人当たりの額)

+

所得割額

(所得に応じた額)

保険料率・額は11月に後期高齢者広域連合議会で決まる予定です。

## 保険料の軽減措置

所得が低い方やこれまで保険料負担がなかった健康保険や共済組合の被扶養者の方については、保険料が軽減される予定です。

### ①所得の低い方

世帯の所得に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

軽減割合	世帯の総所得金額等
7割軽減	所得が、基礎控除額(33万円)を超えない世帯
5割軽減	2人以上の世帯で、所得が基礎控除額(33万円)+24.5万円×被保険者数(被保険者である世帯主を除く)を超えない世帯
2割軽減	所得が、基礎控除額(33万円)+35万円×被保険者数を超えない世帯

☆「所得」とは、後期高齢者医療保険加入者本人の総所得と世帯主の総所得を合計した額のことです。

### ②会社の健康保険など被扶養者の方

後期高齢者医療制度に加入する直前に健康保険や共済組合の被扶養者だった方については、新たに本人に保険料負担が課せられることから、激変緩和のため、制度加入時から2年間は保険料の均等割額が5割軽減されます(所得割はかかりません)・・・現在、与党により凍結

## 後期高齢者医療制度の開始に伴う 医療制度説明会を開催します

「後期高齢者医療制度」の開始に伴い、75歳未満の方が加入されている各医療保険についても、「後期高齢者」を支える世代として保険料などの制度改正があります。  
「老人医療制度」対象の方だけでなく、「後期高齢者」を支える75歳未満の方につきましても幅広く対象としておりますので、多数の方のご参加をお待ちしています。

### 1. 開催日及び場所

地区	開催日		場所
北条地区	11月14日(水)	11月30日(金)	北条農村環境改善センター
大栄地区	11月16日(金)	11月28日(水)	大栄健康増進センター

2. 開催時間 各地区とも午後2時から1時間程度

3. その他

- ・事前の申込みは必要ありません。
- ・どちらの説明会会場にご参加いただいても結構です。
- ・北条地区開催日は北条地区を、大栄地区開催日は大栄地区をマイクロバスが巡回します。

4. お問い合わせ 町民課 TEL37-5866

### 【お願い】

別紙のとおりマイクロバスの巡回を行います。  
停留所の変更希望等がありましたら町民課までご連絡ください。  
スムーズな運行のため、ご理解とご協力をお願いします。

北条地区マイクロバス運行日程表(案) 11/14(水) 11/30(金)

マイクロバス1	マイクロバス2
13:00 東新田場集荷場 ↓	13:00 松神バス停 ↓
13:05 西新田場集会施設 ↓	曲鎌谷バス停 ↓
13:10 江北浜こども広場 ↓ 小河原団地入口 ↓	13:05 曲構造改善センター ↓ 下神バス停 ↓
13:15 中北条Aコープ ↓ みどり西バス停 ↓	13:15 全農鳥取さつきが丘管理事務所 ↓ 駅前バス停 ↓
13:20 国坂東入口 ↓ 国坂公民館 ↓ 国坂浜集落センター ↓	13:20 弓原バス停 ↓ 北尾旧バス停 ↓
13:30 中口鉄工所前 ↓ 海洋センター ↓	13:30 北条島旧バス停 ↓
田井ポンプ格納庫前 ↓	13:35 米里旧バス停  向山団地公民館 ↓
13:45 中央タクシー営業所前 ↓ 改善センター	13:40 土下(中井さん宅前) ↓ 改善センター

★ 駐車場など変更希望がありましたら11月7日(水)までに町民課までお知らせください。

大栄地区マイクロバス運行日程表(案) 11/16(金) 11/28(水)

マイクロバス1	マイクロバス2
13:00 大谷公民館	13:00 青木公民館
↓	↓
13:02 大谷簡易郵便局	13:02 比山公民館
↓	↓
13:05 岩崎神社	13:05 岩坪スクールバス停
↓	↓
13:07 由良消防ポンプ車庫	13:07 高千穂バス停
↓	↓
13:10 由良2区公民館	13:09 西高尾バス停
↓	↓
13:15 緑ヶ丘団地入口	13:11 東高尾入口
↓	↓
13:17 別所公民館	13:14 上種バス停
↓	↓
13:25 役場前バス停	13:17 下種バス停
↓	↓
13:30 六尾バス停	13:22 亀谷消防車庫前
↓	↓
13:35 西園バス停	13:25 亀谷知足院前
↓	↓
13:40 東園入口バス停	13:28 西穂波入口
↓	
増進センター	13:32 東亀谷公民館
	↓
	13:37 大島公民館裏
	↓
	13:42 穂波構造改善センター
	↓
	13:45 原公民館前
	↓
	増進センター

★ 停車場など変更希望がありましたら11月7日(水)までに町民課までお知らせください。